



通関御案内

日本国外からの引越貨物、土産物の船積船卸には輸入通関手続きが必要です。

拝啓、毎々格別の御愛顧頂き、有難く御礼申し上げます。日本からの輸出及び、外国からのお荷物引取りには、輸出入通関手続きが必要となりますので、下記の書類をお取り揃えの上ご用命下さい。

別送品輸入通関手続きに必要な書類は下記の通りです

1) **パスポートのコピー**：顔写真のあページと滞在期間を示す日本出国と帰国のスタンプのあるページ※お引越しの方は滞在のため最初に出国したスタンプが必要となりますのでご注意下さい。

2) **ARRIVAL NOTICE**：日本での船社様から送られてきた到着案内書類。

3) **BILL OF LADING (B/L)**：オリジナルがあればオリジナル

4) **INVOICE & PACKING LIST**：貨物の価格、内容を示す書類なければ商品レシート（土産物の場合）。

5) **別送品申告書**：帰国時に航空税関で申告した場合発行される黄色い用紙の書類。

6) **MEMO**：お送りした用紙にご記入下さい。

7) **鍵**：貨物に錠前などを施している場合検査でのトラブルとなりますのであればお送り下さい。

1) パスポートコピーについて



日本を出国した時のスタンプ

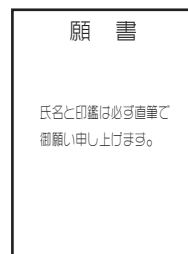


日本に帰国した時のスタンプ

5) 別送品申告書について



別送品申告書 (黄色い用紙)



上記の書類及び下記の委任状にご記入の上、書留郵便でお送り下さい。当社にて通関手続き、及び貴殿指定場所宛配達致します。但し、輸入諸経費、及び関税（課税物品）、輸出の場合は海上運賃、保険料、は通関手続き終了後ご連絡申し上げますので、指定の口座にお振込み下さるようお願い申し上げます。

委任状

年 月 日

Dolphin International Trade 殿

私義、通関手続き一切を委任致します。

氏名



住所

■Dolphin International Trade

■〒650-0004 神戸市中央区中山手通 7 丁目 28-15

■Phone:078-361-3274 Fax:03-4477-6675

■Web:http://www.dolphin-trade.com

■E-mail:info@dolphin-trade.com